

介護職員処遇改善加算 キャリアパス要件(Ⅰ～Ⅲ)・職場環境等要件を 「誓約」で届け出た事業所のみなさま

今一度、貴事業所の計画書をご確認ください！

令和7年度計画書の「キャリアパス要件(Ⅰ～Ⅲ)」「職場環境等要件」を
「誓約」(＝経過措置)で届け出た事業所は、**令和7年度末までに**
整備することが求められています。

キャリアパス要件、
職場環境要件、
未整備だ！



無料

個別相談 受付中！

処遇改善加算の専門家(社会保険労務士など)
が貴事業所に直接訪問し、経過措置対応のご
支援を行います。

【対象事業所】 群馬県内の全ての介護事業所

【相談期間】 令和8年2月28日まで

【相談回数・時間】 1事業所2回程度訪問
(1回あたり 1.5時間程)

- ・ 職場環境等要件の取組を具体的に説明します。
- ・ キャリアパス表作成、昇給の仕組みづくりを支援します。
- ・ 初歩的な制度解説から、算定方法まで解説します。

職場環境等
要件

キャリアパス
要件

上位加算
ランクアップ

新規取得

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部 (担当:上野・塩野)
〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階
TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014
e-mail kaigogunma(アットマーク)kaigo-center.or.jp

QRコード



FAX:027-235-3014

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部宛

1. 概 要

令和7年度処遇改善加算計画書の「キャリアパス要件(Ⅰ～Ⅲ)」「職場環境等要件」を「誓約」(＝経過措置)で提出している事業所は、令和7年度末までに整備することが求められています。

これらに対し個別の相談対応を行います。併せて、新規算定、既算定事業所の上位加算区分へのランクアップについても対応します。個別訪問を希望する事業所に対し専門的な相談員(社会保険労務士など)を派遣し、相談・支援を行います。

(1)対象事業所 群馬県内の全ての介護サービス事業所

(2)方 法 原則、専門的な相談員(社会保険労務士等)が対象事業所を直接訪問します。

(3)相談回数 原則、1事業所1～2回程度訪問

※オンライン実施ご希望の場合は、下記オンライン希望欄にご記入ください。

(4)相談時間 1回当たり1.5時間程度

(5)費 用 無 料

(6)実施期間 令和8年2月28日まで

2. 受託先 公益財団法人介護労働安定センター 群馬支部

介護職員処遇改善加算個別相談申込書(無料)

※本事業は、群馬県からの委託を受けて(公財)介護労働安定センター群馬支部が実施します。

相談内容 (該当区分に○)		介護職員等処遇改善加算新規取得		介護職員等処遇改善加算経過措置対応等 (ランクアップ・加算維持対応を含む)
法人名				
事業所名				
所在地	〒			
電話番号			FAX番号	
オンライン希望	有 ・ 無	メール アドレス		
相談者名	(役職)		(氏名)	

▼相談希望日

第1希望	令和	年	月	日	時	分～
第2希望	令和	年	月	日	時	分～

※センター記入欄

相談日	令和	年	月	日	時	分～	担当相談員	
-----	----	---	---	---	---	----	-------	--

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【お問い合わせ】

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階

TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

(担当:上野・塩野)